

白 糠 町 農 業 委 員 会  
第 2 5 回 総 会 議 事 録

自 令和 5 年 1 月 26 日  
至 令和 5 年 1 月 26 日

白 糠 町 農 業 委 員 会

第 2 5 回 白 糠 町 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

令和 5 年 1 月 26 日

1 本委員会に出席した委員の氏名及び議事録署名委員の氏名

議席	委 員 氏 名	出 欠	署 名	所 属
議長	林 善 幸	○		総 務
1	中 河 敏 史	○	○	農 地
2	田 代 幸 男	○		農 地
3	對 木 範 誉	○		農 地
4	澁 谷 幸 子	○		総 務
5	松 田 浩 二	○		農 地
6	石 田 正 義	○		総 務
7	峯 田 弘 子	○		総 務
8	酒 井 伸 吾	○	○	農 地

2 事務局職員の出席した者

事務局長 相澤勝明  
係 長 澁谷直樹  
主 事 林 直樹

3 委員会に付議した議件

日程 1 議事録署名委員の指名  
日程 2 会務報告  
日程 3 報告第16号 農地法第3条の3第1項の規定による届出  
日程 4 議案第85号 農用地利用集積計画の作成の要請  
日程 5 議案第86号 現況証明願

開会 午後 1 時27分

議長 これより第25回農業委員会総会を開会いたします。  
ただ今の出席委員数は9名であります。  
白糠町農業委員会会議規則第6条の規定により、委員の過半数の出席で会議が成立しております。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。  
本日の議事録署名委員は、会議規則第13条第2項により、2名の委員を議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、私の方から議事録署名委員を指名いたします。  
8番 酒井委員、1番 中河委員、以上2名を指名いたします。

議長 日程第2 「会務報告」をいたします。  
12月7日の●●●氏申出地の現況調査には松田委員、峯田委員、酒井委員、事務局の5名にて調査を実施しております。  
なお、後ほど調査委員から報告していただきます。  
12月18日の釧路地方農業委員会連合会会長会議は、釧路町公民館で開催され私が出席しております。  
1月19日の女性農業委員・農地利用最適化推進委員等活動強化研修会は役場にてオンラインで開催され、峯田委員、澁谷委員、事務局の3名が出席しております。  
以上、会務報告とさせていただきます。

議長 日程第3 報告第16号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」を議題といたします。  
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 報告第16号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」。  
下記のとおり「農地法第3条の3第1項の規定による届出」があったので報告する。  
令和5年1月26日提出  
白糠町農業委員会 会長 林 善幸。  
記。  
号別1 被相続人 ●●● 相続人 ●●●  
号別2 被相続人 ●●● 相続人 ●●●  
次のページをお開き下さい。  
先日、相続人であり●●●様より相続の届け出がありました。対象農地の箇所について、4ページから5ページまでの「位置図及び地番図」にて掲載しておりますので、ご参照願います。  
なお、対象農地の一部は賃貸借契約をしております。  
以上、報告第16号の説明とさせていただきます。

議長 報告第16号の質疑をお受けいたします。

出席委員 (なし)

議長 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
よって、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、報告第16号につきましては、原案のとおり承認いたします。

日程第4 議案第85号「農用地利用集積計画の作成の要請」を議題といたします。なお、私と澁谷委員が会議規則10条の規定により、議事に参与する制限がありますので、一度退席し、職務代理者に務めていただきます。

酒井委員お願いいたします。  
暫時休憩いたします。

《林会長、澁谷委員退席》

職務代理者 (酒井委員) 休憩を解き、再開いたします。  
それでは、引き続き会議を進めます。  
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 議案第85号「農用地利用集積計画の作成の要請」  
下記の農用地利用集積計画は、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、白糠町に対し、農用地利用集積計画の作成を要請することについて本会の審議を求める。

令和5年1月26日提出。

白糠町農業委員会 会長 林 善幸。

次のページをご覧ください

「農用地利用集積計画の作成の要請（賃借権設定）」。

号別1、貸主 ●●●、借主 合同会社●●●

号別2、貸主 ●●●、借主 合同会社●●●

号別1の土地の所在地は●●●ほか合計31筆。面積は、●●●平方メートルになります。賃借料は年●●●円。令和5年2月28日から3年間の契約となっております。

号別2の土地の所在地は●●●の内ほか合計78筆。面積は、●●●平方メートルになります。賃借料は年●●●円。令和5年2月28日から3年間の契約となっております。

位置図及び地番図については、10ページから15ページに記載しております。

以上、議案第85号の説明とさせていただきます。

職務代理者 (酒井委員) 中河委員 ただいま説明のありました、議案第85号の質疑をお受けいたします。

中河委員 1番中河です。1点お伺いします。以前から気になっていたのですが、これを見るとコーン畑が多数ということで元々賃借では、契約時は草地だった気がする。今はコーン畑になっているその場合の賃貸と言うのは価格の設定が以前のままで構わないのか。売買の場合は畑と草地で異なる。賃貸の場合は関係ないのか。

澁谷係長 はい。利用集積計画の更新については、中河委員の仰るとおり、草地から畑の転換はこれまでもあり得ました。一応更新時には地権者と借主に対して、面積及び金額の変更は無いかどうか確認をされていて、双方変更なしということで今までどおり進めおられますので、仮に賃借料の変更があれば、場合によっては農地専門委員会などで再度見直すなどの対応を取れる体制は取れているということで今まで通りやっておりました。

中河委員 今までに賃料の改定はありましたか。

澁谷係長 はい、ございます。具体的な例はすぐに思い出せないのですが、歴年の資料を見ますと、賃借料の減額が多くあったかと思われま。

中河委員 と申しますのは、永年草地などで借りる場合は低い評価で実際そこをコーン畑に変えると畑になるわけでございます。そこを検討すべきかと思ひます。

澁谷係長 仰るとおり、土地の現況は日々変化しますので、来年度も更新もありますので、借主と貸主の方には確認しますが、事務局の方でも、もう一段階プッシュして確認いたします。

中河委員 はい。と申しますのは、契約が切れて再契約する際には当初の草地に戻っていれば問題ないのですが、畑のまま継続するということが多々あると思ひますのでその場合の考え方を今後検討していく必要があると思ひ。これは私の意見ですので、答弁は求めません。

石田委員 意見でも何でも事務局は今後の考えをきちんと説明しなきゃダメだ。それによって質問出て来るぞ。

澁谷係長 事務局といたしましては、借りている方と、貸している方の意見が重要であると考えていますので、そこに無理やり上げませんかどうですか、と言うのはどうかと思ひますので、あくまでも判断材料として提案した上で、変更という事であれば皆様のお力もお借りして、変更という事にしたいと思ひます。こちらから何がなんでも上げましょう、下げましょうということ提案は致しません、あくまでも考えられる判断材料を提供して最終的に合意出来ればと思ひます。

石田委員 今、中河委員が仰るとおり畑と草地は価値観が違う、これから畑と言う地目に関する価値観は変わってくる。と言うのはこれから外国から穀物が入ってこない。自前でデントコーンを栽培しないと農家はやってい

けない。だとすれば価値観の違いを事務局と農業委員が判断するのにかきちん整理としないと、これからの農業委員の責任出てくると思う。付け加えるとそういう類の農家、農協はまだいないと言っているが、先日テレビでも見たが大変なことになってくると思うそこを含めて今後どうするか整理した方が良くと思う。農家の人たちは言いづらいと思うが、巷ではやめたい農家がいるということで、農業委員として整理しとかなないと、今後この手の問題が出た時に困ると思う。

職務代理者（酒井委員） 今の土地のことにに関して意見があれば。

松田委員 ないです。

石田委員 ないです。ないです。じゃ駄目だ。これからのことについて、考える必要があると思う。辞めるにやめられない人もいる。農協に相談してもクミカンに保証人付けろと言う。辞めるにやめられない、続けるに続けられない。そんなことでは、誰も保証はつかない。したら辞めるしかない、そしたらこんな土地の問題も出てくる。辞めるのは早い者勝ちだと言う人もいる。その辺の把握、どうなんだ事務局。

相澤局長 この集積計画の対応は先ほど係長が申したとおり、貸し手と借り手いっしょにいますので、その辺のところの情報共有を事務局から提示させていただいて、必要であれば農地専門委員会で動いて頂くような形を考えております。あくまで事務局で何かゴリ押すということではなくて、委員さんに出ていただくところは出ていただくと考えております。後、農家を取り巻く状況ですが、御案内のとおり物価高、インフレが続いて、厳しい状況は聞いておりますが、具体的に農協さんの方からここがと言うのはまだ聞いておりません。白糠地区は営農課長がトップでありますので、今まさに営農計画をヒアリングしております。個別事案がありますので、具体的に誰々がいくらと言うのは来ないのですが、離農を考えている農家の件数と言うのは来ますので、その部分については営農計画の聞取りが終われば、農協と協議することになっておりますので、その部分では情報共有、情報を頂くという形になっております。石田委員、中河委員の仰るとおり先日の議会の場でもご意見議論を頂きましたので、農協とも情報共有を図りながら対応していきたいと思っております。集積計画の部分については、十分、貸し手、借り手と協議を行いながら進めたいと思いますが、具体的に一筆一筆全部を農業委員さんに出はっていただくというのも難しいと思いますが、牧場が畑に変わった部分などを見ていただいて、どうかと言うのは今後出てくるかもしれないですが、その部分に関しては今後考えさせていただいて、次回の総会の時に叩きをお見せできるか、委員さんにこの場であれば農地専門委員会で練っていただくのか、委員さんの立場からも、お知恵を頂ければと思います。

田代委員 賃貸の関係ですが、原状復帰が条件でなかったのでしょうか。草地を借りている場合は最終的には草地で返す。途中でデントコーンなどにした場合は、当然所有者の了解を得ながらやっていく、そして最終的に返す

ときはまた両者の話し合いで「草地で返してください」、「畑で返してください」となるのかと思っておりますので、その確認が一点と。使う方も当然肥料を蒔き、良い状態で使っていると思うので、当然、畑は良くなると思いますので、せっかく借りた方がお金を掛けて良くしたのの上がるというのはどうなのかと思っておりますので、余り変わらないと思いますが、借りた方の努力によるものなので、大きな変動はないかと思っております。

澁谷係長

一点目ですが、基本的に賃貸借ですので、原状復帰になります。今回の場合は引続き賃貸借ですので、仮に次更新しないということであれば、現状をもどすかどうかは、地権者と借りている方で改めて話し合いになるかなと思っております。基本的に現状復帰で間違いありません。

もう一点について、賃貸借で借りているときに土地改良を行えば、当然ながら手間をかけた分だけ価値は上がると思います。そこを売買と言うことになると改めて価格を設定する必要があると思いますが、その時にはそれぞれの、状況を踏まえつつ、農業委員さんのお力添えで今まででも斡旋あったと思いますが、皆様で最終的に合意できる結論を出すしかないかなと思っております。

中河委員

一点、先ほど田代委員が言われた手を加えれば良くなるという事でしたが、そこが一番難しいところかなと、今の現況を見て、コーン畑にした場合に土地としての地力などを総合すると、上がるかどうかは難しいかなと感じます。

現実のうちの子の周りのコーン畑を見ると年々地力は落ちているような感じに見受けられます。肥培管理等々は難しいというのがありますので、本当に今後どうして行ったらいいだろうというの、は皆で真剣に考えなければならぬのかなと感じます。これは意見です。以上です。

職務代理者  
(酒井委員)

ほかにありますか。

對木委員

對木です。それぞれ皆様、意見や思いが出ていたかと思っておりますが、林さんと佐川さんの件については、お互いが貸し方、借り方を合意した中でできてきていると思うので、本件については賛成。異義ございません。ただ、皆様の中から草地がデントコーンになったとかその辺の価値については、今ここで全員が揃わない中でやるのではなく、あらたにそういうことを危惧しながらやった方が良くと思います。

職務代理者  
(酒井委員)

他になければ、終結して良いでしょうか。

出席委員

(なし)

議 長

それではこれをもって質疑を終結いたします。

相澤局長

只今のお話は全員揃った方が好ましいと思いますので、この議案終わったあとで、その他で皆さん、林会長も澁谷委員もおりませんので、ど

のようにするか、事務局としては農地専門委員会に預けていただいて次回と言うのもあるんですが、再度、皆様集まってからお話頂ければと思います。

職務代理者 (酒井委員) それでは議案 85 号につきましては、原案のとおり決定いたします。暫時休憩します。

《林会長、澁谷委員入室》

職務代理者 (酒井委員) 林会長、澁谷委員にお伝えします。議案第85号につきましては原案のとおり決定いたしました。それでは、議長を交代いたします。

議長 休憩を解き、再開いたします。それでは、引き続き会議を進めます。

日程第5 議案第86号「現況証明願い」を議題といたします。事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 議案第86号「現況証明願い」。  
下記のとおり農地法関係事務処理要領に基づく願い出があったので、証明について本会の審議を求める。  
令和5年1月26日提出。  
白糠町農業委員会 会長 林 善幸。  
記。  
号別1、願出人 ●●●●  
次のページをご覧ください。  
12月7日に松田委員、峯田委員、酒井委員、にて調査をおこなっております。  
土地の所在地は、●●●●のほか合計6筆、公簿地目は「畑」と「牧場」で合計面積は●●●●平方メートル。所有者は●●●●様、願出人は●●●●様。願出理由は地目変更であります。  
位置図及び地番図は18ページから23ページに記載しております。  
以上、議案86号の説明とさせていただきます。

議長 それでは、調査にあたりました、現況調査委員の松田委員より調査報告をお願いします。

松田委員 5番 松田です。  
現況調査の結果について報告します。  
12月7日、私と峯田委員、酒井委員の3名においてを確認いたしました。申請地は農地として利用されておらず、隣接する山林及び原野と同じような状況であることから、現状は農地、採草(さいそう)放牧地(ほうぼくち)以外と判定したところであります。  
以上、調査結果の報告を終わります。

議長 議案第86号の質疑をお受けいたします。

出席委員 (なし)

議長 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
よって、議案第86号につきましては、原案のとおり決定することにご  
異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。  
よって議案第86号につきましては原案のとおり決定いたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました議案につきましては、全  
て終了いたしました。  
これをもちまして、第25回農業委員会総会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

( 閉会時間 午後 2 時10分 )